

四半期報告書

(第10期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(E03606)

第10期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

目 次

頁

四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	8
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
第3 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【役員の状況】	30
第4 【経理の状況】	31
1 【中間連結財務諸表】	32
2 【その他】	92
3 【中間財務諸表】	93
4 【その他】	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月28日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 平野 信行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 武田 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 武田 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	2,357,952	2,583,258	2,761,541	4,763,225	5,176,102
連結経常利益	百万円	570,048	850,439	949,892	1,344,176	1,694,820
連結中間純利益	百万円	290,484	530,204	578,716	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	852,623	984,845
連結中間包括利益	百万円	325,026	919,842	1,163,937	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	2,041,222	1,708,923
連結純資産額	百万円	11,866,909	14,328,392	15,343,060	13,519,655	15,112,895
連結総資産額	百万円	218,641,177	242,222,974	264,458,187	234,498,701	258,131,946
1株当たり純資産額	円	690.51	852.06	942.64	800.95	893.76
1株当たり中間純利益金額	円	19.89	36.81	40.85	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	58.99	68.28
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	19.84	36.67	40.66	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	58.88	68.03
自己資本比率	%	4.65	5.14	5.04	5.00	5.05
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△352,313	△1,896,821	△718,703	△248,680	△4,089,035
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	864,273	2,511,466	4,078,959	1,885,486	6,001,400
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△846,360	△616,198	△766,142	△1,030,295	△1,007,086
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	4,149,838	5,453,174	9,065,763	5,281,038	6,487,918
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	84,926 (26,300)	87,870 (26,700)	106,800 (29,500)	85,854 (26,400)	106,141 (26,900)

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 平均臨時従業員数は、百人未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	百万円	108,377	115,445	247,952	221,664	258,686
経常利益	百万円	92,560	99,678	230,411	190,353	226,553
中間純利益	百万円	92,722	99,332	230,901	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	188,092	241,732
資本金	百万円	2,139,378	2,140,421	2,141,449	2,139,378	2,140,488
発行済株式総数	株	普通株式 14,158,585,720 第1回第五種 優先株式 156,000,000 第十一種 優先株式 1,000	普通株式 14,163,760,420 第1回第五種 優先株式 156,000,000 第十一種 優先株式 1,000	普通株式 14,168,606,920	普通株式 14,158,585,720 第1回第五種 優先株式 156,000,000 第十一種 優先株式 1,000	普通株式 14,164,026,420 第1回第五種 優先株式 156,000,000 第十一種 優先株式 1,000
純資産額	百万円	8,683,099	8,589,202	8,304,813	8,614,853	8,623,215
総資産額	百万円	10,884,175	10,878,974	10,600,209	10,886,168	10,932,276
1株当たり配当額	円	普通株式 6.00 第1回第五種 優先株式 57.50 第十一種 優先株式 2.65	普通株式 7.00 第1回第五種 優先株式 57.50 第十一種 優先株式 2.65	普通株式 9.00	普通株式 13.00 第1回第五種 優先株式 115.00 第十一種 優先株式 5.30	普通株式 16.00 第1回第五種 優先株式 115.00 第十一種 優先株式 5.30
自己資本比率	%	79.70	78.87	78.27	79.05	78.79
従業員数	人	1,073	1,147	1,214	1,095	1,155

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社255社及び持分法適用関連会社64社で構成され、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指し、銀行業務、信託銀行業務、証券業務を中心に、クレジットカード・貸金業務、リース業務、その他業務を行っております。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結累計期間におけるセグメント情報の区分に係る主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項または重要な変更として当社が認識しているものは以下の通りです。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本四半期報告書提出日現在において判断したものです。

5. 市場業務に伴うリスク

当社グループは、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しています。従いまして、当社グループの財政状態及び経営成績は、かかる活動及び保有に伴うリスクにさらされております。かかるリスクとしては、特に、内外金利、為替レート、有価証券等の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合、当社グループの保有する債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。このような上昇が生じるケースとしては、例えば本邦財政運営への信認低下、緊急経済対策に伴う国債増発、政府の日本銀行への過度な介入懸念等から日本国債金利が上昇する場合、米国の金融政策の変更等により、米国債金利が上昇する場合などが想定しえます。これらを含む、何らかの理由により内外金利が上昇した場合、当社グループの保有する大量の国債等に売却損や評価損が生じる可能性があります。また、円高となった場合は、当社グループの外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社グループでは、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分して管理しております。これらのリスク計測には、過去の市場変動に基づきポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度減少し得るかを統計的に推計する手法を採用しており、この手法により計測した一般市場リスク量と個別リスク量の合算値を市場リスク量としております。ただし、このように計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回る損失が実現する可能性もあります。

6. 為替リスク

当社グループの業務は為替レートの変動の影響を受けます。為替レートの変動により、三菱東京UFJ銀行の重要な子会社であるMUFJ Americas Holdings Corporation(その銀行子会社であるMUFJ Union Bank, N.A.を含め、以下、「MUAH」といいます。)及びBank of Ayudhya Public Company Limited(以下、「アユタヤ銀行」といいます。)の資産及び負債の円貨換算額も変動することになります。さらに、当社グループの資産及び負債の一部は外貨建てであり、資産と負債の額が通貨毎に同額で為替レートによる変動の影響が相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合、当社グループの自己資本比率、財政状態及び経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。

11. MUAHに関するリスク

当社グループの重要な子会社であるMUAHの事業又は経営の悪化により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。MUAHの財政状態及び経営成績に悪影響を与える要因には、米国カリフォルニア州を中心とした米国の不動産・住宅業界その他の景気の悪化、カリフォルニア州を中心とした米国における銀行間の熾烈な競争、米国経済の不確実性、テロ攻撃の可能性、石油等の資源価格の変動、金利の上昇、米国金融制度上の制約、訴訟に伴う損失、貸出先の格付け低下及び株価の低下、及びその結果生じる可能性のある企業の倒産等、並びにMUAH及びその子会社の内部統制及び法令等遵守態勢の不備に起因する費用の発生等が含まれます。

18. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当社グループは、現行の規制及び規制に伴うコンプライアンス・リスク(当社グループが事業を営んでいる本邦及び海外市場における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っております。当社

グループのコンプライアンス・リスク管理態勢及びプログラムは、全ての法令規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当社グループが、マネーロンダリング、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令及び規則の全てを遵守できない場合、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられ、また、これにより当社グループのレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化する可能性もあり、これらにより、当社グループの事業及び経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。規制に関する事項はまた、当社グループが将来、戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際に悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、三菱東京UFJ銀行は、平成18年～平成19年の期間に米国の経済制裁規制に対する違反と見られ得る行為があったものとして、平成24年12月に米国財務省外国資産管理局(Office of Foreign Assets Control。以下、「OFAC」といいます。)との間で和解金を支払うことで合意し、また、平成14年～平成19年に取り扱ったイラン関連の米ドル建決済取引における適切性を欠いた事務処理があった等として、平成25年6月に米国ニューヨーク州金融サービス局(New York State Department of Financial Service。以下、「DFS」といいます。)との間で、和解金の支払と、同行の経済制裁対応に関する現状の内部管理態勢について同行が第三者機関に検証を委託すること等につき合意しました。さらに、三菱東京UFJ銀行が平成19年～平成20年に自主的に社内調査を実施した、米国の定める経済制裁国向けの決済取引に関する報告書の調査・作成過程において、委託先であるPricewaterhouseCoopers LLPに対して行った指示及びDFSに対する説明に関し、同行は、平成26年11月にDFSとの間で、①合意した金額の支払、②当時の関係者に対する対応、③米国のマネーロンダリング防止対策機能等(OFAC規制対応を含む)のニューヨークへの移転並びに、④第三者機関に委託中の米国の経済制裁対応に関する同行の内部管理態勢検証についてDFSが必要と認めた場合に期間延長を行うことを合意しました。なお、三菱東京UFJ銀行はその他の関係当局ともこれらの事象について緊密に報告・協働し、必要な対応を行っております。今後、新たな展開又は類似の事象が生じた場合には、関係当局より更なる処分等を受け、又は関係当局との間で新たな和解金の支払合意を行うなどの可能性があります。

また、当社グループは、当社の銀行子会社を含むパネル行が各種銀行間指標金利の算出機関に呈示した内容等を調査している各国の政府当局から、情報提供命令等を受けております。当社グループは、これらの調査に対して協力をを行い、独自の調査等を実施しております。上記に関連して、当社グループは、他のパネル行とともに、米国におけるクラスアクションを含む、複数の民事訴訟の被告となっております。また、平成25年6月、三菱東京UFJ銀行は、シンガポール金融管理局(Monetary Authority of Singapore)より、指標金利の呈示に関して管理態勢に問題があったとの指摘及び管理態勢を改善するための方策を講じることの指示を含む処分を受けております。今後、新たな展開又は類似の事象が生じた場合には、関係当局より更なる処分等を受ける可能性があります。

21. 自己資本比率に関するリスク

(1) 自己資本比率規制及び悪化要因

当社グループには、平成25年3月期より「バーゼルⅢ：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」(以下、「バーゼルⅢ」といいます。)に基づく自己資本比率規制が適用されております。バーゼルⅢは、従前の自己資本比率規制(バーゼルⅡ)と比べ資本の質を重視するとともに、自己資本比率の最低水準の引き上げにより資本の水準を向上させ、また、自己資本比率が一定水準を下回った場合には配当等の社外流出が抑制される資本保全バッファーを導入することなどを内容とするものであり、平成25年3月期から段階的に適用されております。当社グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率は「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に定められる国際統一基準が適用されます。また、当社の銀行子会社である三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行も、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国際統一基準が適用されます。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

また、当社グループ内の一部銀行子会社には、米国を含む諸外国において、自己資本比率規制が適用されてお

り、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

当社グループ及び銀行子会社の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者及び株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動による信用リスクアセット及び期待損失の増加
- ・調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換え又は発行することの困難
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・為替レートの不利益な変動
- ・自己資本比率規制の不利益な改正
- ・繰延税金資産計上額の減額
- ・その他の不利益な展開

(2)規制動向

平成26年11月に金融安定理事会(F S B)は、当社グループをグローバルにシステム上重要な金融機関(G - S I B s)として公表しました。G - S I B sに対しては、平成28年から段階的により高い資本水準が求められます。G - S I B sに該当する金融機関のリスト及び追加的に求められる資本水準は毎年更新されることから、今後、当社グループに対して更に高い資本水準を求められるおそれがあります。

(3)繰延税金資産

バーゼルⅢの適用開始に伴い改正された上記の告示においては、繰延税金資産は普通株式等Tier 1資本の基礎項目並びに調整項目から計算される一定の基準額まで自己資本に算入することができます。この基準額を超過する場合には、その超過額が普通株式等Tier 1資本に算入できなくなり、当社グループ及び銀行子会社の自己資本比率が低下するおそれがあります。

(4)資本調達

バーゼルⅢの適用開始に伴い改正された上記の告示には、平成25年3月以前に調達した資本調達手段(適格旧資本調達手段)の資本算入に関する経過措置が設けられており、当該経過措置の範囲内で自己資本に算入することができます。これらの資本調達手段については、自己資本への算入可能期限到来に際し、借り換え等が必要となる可能性があります。上記の告示では普通株式等による場合を除き、新たに調達する資本調達手段について自己資本への算入が認められる要件として、その調達を行った金融機関が実質的な破綻状態にあると認められる場合等に、元本削減又は普通株式への転換が行われる旨の特約が定められていることが必要とされており、市場環境等の状況によっては、同等の条件で借り換え又は発行することができないおそれがあります。かかる場合、当社グループ及び銀行子会社の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 子会社からの借入

当社は、当初平成17年7月1日に実施した旧三菱証券株式会社(現在の三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)の株式取得に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成26年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	228,498,188,490円
借入金額	180,152,058,545円
借入日(継続日)	平成26年9月30日
借入期日	平成26年12月30日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

当社は、当初平成20年9月25日に実施した三菱UFJニコス株式会社に対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成26年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	238,500,000,000円
借入金額	238,500,000,000円
借入日(継続日)	平成26年9月30日
借入期日	平成26年12月30日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

当社は、当初平成20年10月14日に実施したモルガン・スタンレーに対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成26年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	US\$ 9,000,000,000.00
借入金額	① US\$4,475,741,914.60 ② 344,811,157,100円
借入日(継続日)	平成26年9月30日
借入期日	平成26年12月30日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保であります。また、外貨建てについては証書貸付形式、円貨建てについては当座貸越形式であります。

当社は、当初平成20年10月27日に実施したアコム株式会社に対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成26年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	152,500,000,000円
借入金額	140,733,829,530円
借入日(継続日)	平成26年9月30日
借入期日	平成26年12月30日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がありますので、ご留意ください。

(1) 業績等の概要

①金融経済環境

当中間連結会計期間の金融・経済環境は、先進国を中心に概ね回復基調で推移しました。米国では、雇用環境の改善や生産活動の活発化等を背景に内需が安定度を増し、株価も高値圏で推移しました。欧州においては、南欧諸国を中心に景気持ち直しの動きに一服感がみられました。アジアでは、中国は減速基調となりましたが、ASEANは堅調な消費に支えられ底堅く推移し、全体としては安定した成長が続きました。こうしたなか、我が国の経済は、消費税率引上げによるマイナスの影響を受けつつも、総じてみれば緩やかな回復基調を維持しました。個人消費は、消費税率引上げの影響に夏場の天候不順が加わり、回復の動きにもたつきがみられましたが、消費支出のベースとなる家計所得は増勢を維持しました。また、設備投資については、円安等を受けた企業業績の改善等を背景に、前向きな動きがみられました。

金融情勢に目を転じますと、米国は政策金利を過去最低の水準で維持しつつ、段階的に量的緩和策の縮小を進めました。また、一部の新興国は物価上昇圧力への対応として、利上げを実施しました。一方、ユーロ圏ではデフレに対する懸念等から、政策金利の引下げや各銀行が中央銀行に置く超過準備等へのマイナス金利適用を含む追加金融緩和策が導入されました。我が国においては、日本銀行が、消費者物価の前年比上昇率2%という「物価安定の目標」を達成すべく、「量的・質的金融緩和」を継続しました。こうしたなかで、長期金利は低水準での推移が続きました。為替市場は1ドル102円前後の狭い範囲での取引が続いていましたが、9月にかけては1ドル109円台に乗せるなど円安の動きが強まりました。また、株価は企業業績の改善や米国株価の上昇等を受けて、堅調に推移しました。

②経営方針

当社グループでは、グループとしてどのような使命を持ち、どのような姿を目指すのかを明確にし、お客さま・社会の期待に一丸となって応えていくための共通の指針として、以下の経営ビジョンを制定しております。当社グループ役員は、「信頼・信用」、「プロフェッショナリズムとチームワーク」、「成長と挑戦」の3つの価値観を共有し、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指してまいります。

[経営ビジョン]

私たちの使命

いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。
それが、私たちの使命です。

中長期的にめざす姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

1. お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

共有すべき価値観

1. 「信頼・信用」
2. 「プロフェッショナリズムとチームワーク」
3. 「成長と挑戦」

当社グループでは、平成24年度からの3年間を計画の期間とする中期経営計画を策定しております。中期経営計画の基本方針は以下のとおりです。

- ① グローバルベースでの総合金融力の拡充
- ② 再生・再創造に取り組む本邦市場への貢献
- ③ グローバルでトップクラスの資本力・リスク管理力の発揮

少子高齢化やグローバリゼーションなど国内・海外で社会・経済構造の変化が進むなか、国際的な金融規制が強化されるなど、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しております。中期経営計画では、これらの変化に着実に対応し、強固な事業基盤を有する国内にしっかりと軸足を置きつつ、グローバルベースでの総合金融サービス力の一段の向上と、財務・経営基盤の一層の強化を通じて、日本そして世界のお客さまの信頼と期待に応えてまいります。

③当中間連結会計期間の業績

当中間連結会計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

当中間連結会計期間の連結業務粗利益(信託勘定償却前)は、預金収益の減少や株式関連手数料の反動減があったものの、海外貸出収益や投資運用収益等による資金利益の増加や、投資銀行業務や内国役務、運用商品販売等の手数料収益の伸張に加え、アユタヤ銀行の連結化により、前中間連結会計期間比1,676億円増加し、2兆129億円となりました。

営業費は、海外事業に係る経費増加や消費増税に加え、アユタヤ銀行の連結化を主因に前中間連結会計期間比1,153億円増加し、1兆2,355億円となりました。

与信関係費用総額は、アユタヤ銀行の連結化による増加があったものの、個別貸倒引当金の戻入を主因として、前中間連結会計期間比154億円改善し、411億円の戻り益となりました。株式等関係損益は、株式等売却益の減少を主因に、前中間連結会計期間比205億円減少しました。

持分法による投資損益が増加した結果、経常利益は前中間連結会計期間比994億円増加し、9,498億円となりました。また、持分法投資先に対する持分変動損益や、米国の定める経済制裁国向けの決済取引についての自主調査・報告等に関連して、米国当局との間で合意する見込みの支払に備え偶発損失引当金を特別損失として計上した結果、中間純利益は前中間連結会計期間比485億円増加の5,787億円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比6兆3,262億円増加して264兆4,581億円、純資産は前連結会計年度末比2,301億円増加して15兆3,430億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、資産の部では、貸出金が前連結会計年度末比6,321億円増加して102兆5,710億円、有価証券が前連結会計年度末比1兆3,362億円減少して73兆1,793億円となりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比6,244億円減少して144兆1,358億円となりました。

なお、金融再生法に基づく開示債権比率は、前連結会計年度末比0.22ポイント低下し、1.18%となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率(国際統一基準)は、連結普通株式等Tier 1比率10.97%、連結Tier 1比率12.21%、連結総自己資本比率15.39%となりました。

当中間連結会計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

[経営成績の分析]

(単位：億円)	前中間連結 会計期間 (A)	当中間連結 会計期間 (B)	前中間連結 会計期間比 (B-A)
連結業務粗利益	18,447	20,133	1,685
(信託勘定償却前連結業務粗利益)	(18,452)	(20,129)	(1,676)
資金利益	9,086	10,357	1,271
信託報酬	530	541	11
役務取引等利益	5,646	6,076	430
特定取引利益	1,782	1,448	△334
その他業務利益	1,401	1,709	307
うち国債等債券関係損益	770	893	122
営業費	11,202	12,355	1,153
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)	7,250	7,773	523
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	—	—	—
連結業務純益	7,245	7,778	532
臨時損益(△は費用)	1,258	1,720	461
与信関係費用	△714	△721	△6
貸出金償却	△672	△572	100
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他の与信関係費用	△41	△148	△107
貸倒引当金戻入益	687	806	119
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	24	44	19
償却債権取立益	263	276	12
株式等関係損益	434	229	△205
株式等売却益	618	319	△298
株式等売却損	△75	△64	11
株式等償却	△108	△26	82
持分法による投資損益	686	1,039	352
その他の臨時損益	△124	45	169
経常利益	8,504	9,498	994
特別損益	△277	△689	△412
うち持分変動損益	—	△241	△241
うち偶発損失引当金繰入額	—	△344	△344
うち和解金	△245	—	245
税金等調整前中間純利益	8,227	8,809	581
法人税、住民税及び事業税	1,658	1,849	191
法人税等調整額	463	576	112
法人税等合計	2,121	2,425	303
少数株主損益調整前中間純利益	6,105	6,383	278
少数株主利益	803	596	△206
中間純利益	5,302	5,787	485

与信関係費用総額(△は費用) *	257	411	154
------------------	-----	-----	-----

* 与信関係費用総額(△は費用) = 信託勘定与信関係費用(連結業務粗利益内) + 一般貸倒引当金繰入額 + 与信関係費用(臨時損益内) + 貸倒引当金戻入益 + 偶発損失引当金戻入益(与信関連) + 償却債権取立益

[財政状態の分析]

以下、(2行合算)は、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合算を示しております。

(i) 貸出金(含む信託勘定)

貸出金(含む信託勘定)は、国内店の貸出金は減少したものの、海外店及び海外子会社の貸出金が引き続き増加し、前連結会計年度末比6,331億円増加して102兆6,717億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当中間連結 会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
貸出金残高(含む信託勘定)	1,020,385	1,026,717	6,331
うち国内店 (除くグループ銀行の持株会社宛貸出金)	670,206	659,480	△10,726
うち住宅ローン	163,477	159,776	△3,700
うち海外店	225,654	242,775	17,120
うち国内子会社(アコム)	9,103	9,277	173
うち国内子会社(三菱UFJニコス)	3,697	3,399	△298
うち海外子会社(MU AH)	71,068	72,437	1,369
うち海外子会社(アユタヤ銀行)	20,672	20,876	204

<参考> 金融再生法開示債権の状況(2行合算+信託勘定)

金融再生法に基づく開示債権比率は、前連結会計年度末比0.22ポイント低下し、1.18%となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当中間連結 会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	940	888	△52
危険債権	8,483	6,657	△1,825
要管理債権	4,757	4,553	△203
開示債権合計(A)	14,181	12,099	△2,082
総与信合計(B)	1,004,767	1,019,042	14,275
開示債権比率(A)／(B)	1.41%	1.18%	△0.22%

(ii) 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内個人預金が増加したものの、国内法人預金その他及び海外店預金が減少し、前連結会計年度末比3,725億円減少して131兆7,490億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当中間連結 会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
預金	1,321,216	1,317,490	△3,725
うち国内個人預金	688,672	692,863	4,190
うち国内法人預金その他	457,245	451,575	△5,670
うち海外店	170,052	167,077	△2,974

*譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(iii)有価証券含み損益(その他有価証券評価差額)

国内株式及び国内債券に加え、外国債券を含むその他の含み益が増加したことから、有価証券の含み損益(その他有価証券評価差額)は、前連結会計年度末比8,817億円増加して2兆7,516億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当中間連結 会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
有価証券含み損益	18,699	27,516	8,817
国内株式	15,596	20,907	5,310
国内債券	2,228	2,466	237
その他	873	4,143	3,269

[セグメント別の状況]

当第2四半期連結累計期間における報告セグメントの利益は、(株)三菱東京UFJ銀行で前年同期比659億円増加して4,054億円、三菱UFJ信託銀行(株)で前年同期比150億円増加して867億円、三菱UFJ証券ホールディングス(株)で前年同期比397億円減少して234億円、コンシューマーファイナンス子会社で前年同期比33億円減少して328億円となりました。

[国内・海外別収支]

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支・信託報酬・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が1兆7,537億円で前年同期比1,916億円の増益、海外が7,131億円で前年同期比1,465億円の増益となり、合計では2兆133億円で前年同期比1,685億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	764,028	367,719	223,057	908,689
	当第2四半期連結累計期間	938,932	486,768	389,903	1,035,797
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	889,654	546,952	297,880	1,138,726
	当第2四半期連結累計期間	1,054,700	730,638	461,782	1,323,557
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	125,626	179,232	74,822	230,036
	当第2四半期連結累計期間	115,768	243,869	71,878	287,759
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	49,237	7,157	3,364	53,031
	当第2四半期連結累計期間	52,033	5,286	3,175	54,145
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	505,719	107,582	48,648	564,653
	当第2四半期連結累計期間	506,933	151,408	50,685	607,655
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	651,062	128,965	122,495	657,532
	当第2四半期連結累計期間	650,756	190,269	138,868	702,157
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	145,342	21,382	73,846	92,878
	当第2四半期連結累計期間	143,823	38,860	88,182	94,502
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	135,288	37,727	△ 5,223	178,238
	当第2四半期連結累計期間	135,136	20,340	10,656	144,820
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	136,114	54,172	10,502	179,783
	当第2四半期連結累計期間	138,410	43,174	36,764	144,820
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	825	16,444	15,725	1,544
	当第2四半期連結累計期間	3,274	22,834	26,108	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	107,847	46,339	14,002	140,185
	当第2四半期連結累計期間	120,736	49,319	△ 922	170,978
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	234,886	86,341	37,608	283,620
	当第2四半期連結累計期間	177,014	104,181	39,548	241,648
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	127,038	40,002	23,606	143,435
	当第2四半期連結累計期間	56,278	54,861	40,470	70,669

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下、「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別役務取引の状況]

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が6,507億円で前年同期比3億円の減収、役務取引等費用が1,438億円で前年同期比15億円減少した結果、役務取引等収支では、前年同期比12億円増加して5,069億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が1,902億円で前年同期比613億円の増収、役務取引等費用が388億円で前年同期比174億円増加した結果、役務取引等収支では、前年同期比438億円増加して1,514億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年同期比430億円増加して6,076億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	651,062	128,965	122,495	657,532
	当第2四半期連結累計期間	650,756	190,269	138,868	702,157
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	75,229	4,594	1,035	78,787
	当第2四半期連結累計期間	76,921	6,600	1,048	82,474
うちその他 商業銀行業務	前第2四半期連結累計期間	128,954	92,181	24,522	196,613
	当第2四半期連結累計期間	140,899	119,292	24,747	235,444
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	42,515	—	2,744	39,770
	当第2四半期連結累計期間	42,622	—	2,669	39,952
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	46,199	8,255	16,695	37,759
	当第2四半期連結累計期間	49,272	11,942	17,733	43,481
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	113,667	13,719	5,866	121,520
	当第2四半期連結累計期間	90,976	19,340	7,876	102,440
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	145,342	21,382	73,846	92,878
	当第2四半期連結累計期間	143,823	38,860	88,182	94,502
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	17,063	1,254	216	18,101
	当第2四半期連結累計期間	17,233	3,745	238	20,740

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別特定取引の状況]

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間の国内の特定取引は、特定取引収益が1,384億円で前年同期比22億円の増収、特定取引費用が32億円で前年同期比24億円増加した結果、特定取引収支では、前年同期比1億円減少して1,351億円となりました。海外の特定取引は、特定取引収益が431億円で前年同期比109億円の減収、特定取引費用が228億円で前年同期比63億円増加した結果、特定取引収支では、前年同期比173億円減少して203億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年同期比334億円減少して1,448億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	136,114	54,172	10,502	179,783
	当第2四半期連結累計期間	138,410	43,174	36,764	144,820
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	88,223	3,948	14,660	77,511
	当第2四半期連結累計期間	70,636	28,409	1,163	97,882
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	2,725	△ 177	46	2,501
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	46,198	49,990	△ 4,218	100,407
	当第2四半期連結累計期間	61,992	14,941	35,525	41,408
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,692	232	59	1,865
	当第2四半期連結累計期間	3,057	—	28	3,028
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	825	16,444	15,725	1,544
	当第2四半期連結累計期間	3,274	22,834	26,108	—
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	144	15,381	15,526	—
	当第2四半期連結累計期間	628	140	769	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	541	1,003	—	1,544
	当第2四半期連結累計期間	—	46	46	—
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	139	—	139	—
	当第2四半期連結累計期間	2,645	22,618	25,264	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	59	59	—
	当第2四半期連結累計期間	—	28	28	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別預金残高の状況]

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	111,756,195	25,970,064	1,597,945	136,128,314
	当第2四半期連結会計期間	115,057,206	31,070,357	1,991,696	144,135,867
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	67,050,607	11,582,644	649,811	77,983,441
	当第2四半期連結会計期間	70,942,892	14,607,889	929,022	84,621,759
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	38,993,399	14,178,639	862,050	52,309,988
	当第2四半期連結会計期間	37,748,237	16,227,515	1,025,689	52,950,063
うちその他	前第2四半期連結会計期間	5,712,189	208,779	86,083	5,834,885
	当第2四半期連結会計期間	6,366,077	234,951	36,984	6,564,044
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	5,475,258	9,547,235	229,100	14,793,394
	当第2四半期連結会計期間	6,013,818	11,077,691	107,700	16,983,809
総合計	前第2四半期連結会計期間	117,231,454	35,517,299	1,827,045	150,921,708
	当第2四半期連結会計期間	121,071,024	42,148,048	2,099,396	161,119,677

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3 定期性預金=定期預金+定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別貸出金残高の状況]

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	66,551,488	100.00	66,706,501	100.00
製造業	9,527,673	14.32	10,215,710	15.31
建設業	872,842	1.31	870,842	1.31
卸売業、小売業	6,577,111	9.88	6,468,874	9.70
金融業、保険業	4,760,387	7.15	5,446,224	8.16
不動産業、物品賃貸業	10,419,432	15.66	10,276,431	15.41
各種サービス業	2,862,093	4.30	2,630,648	3.94
その他	31,531,948	47.38	30,797,769	46.17
海外及び特別国際金融取引勘定分	28,693,761	100.00	35,864,586	100.00
政府等	560,129	1.95	774,336	2.16
金融機関	6,020,216	20.98	7,706,628	21.49
その他	22,113,416	77.07	27,383,622	76.35
合計	95,245,250	—	102,571,087	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.39
2. 連結Tier 1比率(5/7)	12.21
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	10.97
4. 連結における総自己資本の額	160,391
5. 連結におけるTier 1資本の額	127,261
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	114,358
7. リスク・アセットの額	1,041,601
8. 連結総所要自己資本額	83,328

(注) 当社のモルガン・スタンレーに対する出資の大半(平成26年9月末基準：11,879億円)は、ダブルギアリングによる自己資本控除額を算出する際の対象資産から除外しています。この取り扱いは、金融庁長官の承認を受けたものであり、平成25年3月31日から平成35年3月30日の期間(ただし、平成31年3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ通減)に限る取り扱いです。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、特定取引負債の増加などにより、前第2四半期連結累計期間比1兆1,781億円支出が減少して、7,187億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したことなどにより、前第2四半期連結累計期間比1兆5,674億円収入が増加して、4兆789億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したことなどにより、前第2四半期連結累計期間比1,499億円支出が増加して、7,661億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比2兆5,778億円増加して9兆657億円となりました。

(3) 事業部門別収益

当中間連結会計期間の内部管理上の区分けを基準とした事業部門別収益状況は、次のとおりであります。

[各事業部門の主な担当業務]

リテール連結事業本部	: 国内の個人に対する金融サービスの提供
法人連結事業本部	: 国内の企業に対する金融サービスの提供
国際連結事業本部	: 海外の企業に対する金融サービスの提供
受託財産連結事業本部	: 企業年金、公的年金、公的資金、投資信託等の各種資金に関する資産運用・管理サービスの提供
アユタヤ銀行	: タイの商業銀行
市場連結事業本部	: 為替・資金・証券の対顧客・対市場取引及び流動性管理・資金繰り管理
MU AH	: MUFG Americas Holdings Corporation(その銀行子会社であるMUFG Union Bank, N.A.を含む)

	リテール 連結事業 本部 (億円)	法人 連結事業 本部 (億円)	国際 連結事業 本部 (億円)	うち	受託財産 連結事業 本部 (億円)	アユタヤ 銀行 (億円)	市場 連結事業 本部 (億円)	その他部門 (億円)	合計 (億円)
				MU AH (億円)					
業務粗利益	6,367	4,626	4,885	1,849	817	989	3,199	2	20,884
経費等	4,786	2,205	2,920	1,234	490	515	922	1,176	13,013
営業純益(注)	1,581	2,421	1,964	615	327	473	2,276	△1,173	7,870

(注) 連結業務純益の内部取引消去等連結調整前の計数(子会社からの配当収入のみ消去)です。

社内管理のために算出した損益であり、財務会計上の損益とは一致しません。

アユタヤ銀行の計数は、タイの会計基準に基づいて算出しております。

(4) 対処すべき課題

平成26年度は、「中期経営計画を総仕上げし、次期中期経営計画での更なる飛躍・進化に繋げていく年」と位置付け、持続的な成長の実現と日本経済再生への一層の貢献を目指し、以下の重点課題に取り組んでまいります。

(成長戦略の推進)

リテール連結事業本部では、お客さまのライフステージに合わせて、資産運用、相続、不動産、借入れなどの様々なニーズにお応えする商品・サービスを提供してまいります。

法人連結事業本部では、グループ会社間の協働により、C I B(Corporate & Investment Banking)*¹戦略、年金・不動産・証券代行などの信託関連業務戦略を強力に推進し、お客さまにとってのベストソリューションを提供してまいります。

国際連結事業本部では、グループ会社間や地域間の協働強化、モルガン・スタンレーとの提携を通じたC I B戦略の推進などにより、ビジネスの拡大とプレゼンスの向上を目指します。また、アジアではアユタヤ銀行・ヴィエティンバンクとの協働、米州では平成26年7月に実施した三菱東京UFJ銀行の米州事業統合による効果実現に向けた取組みも進めてまいります。

受託財産連結事業本部では、グループ会社間の協働や商品開発の強化、海外での出資・提携戦略などを通じ、受託残高の増強を図るとともに、グローバルな運用・資産管理機関としてのプレゼンス向上にも努めます。

市場連結事業本部では、セールス・アンド・トレーディング業務*²におけるグループ会社間や地域間の協働強化を通じて、お客さまのニーズに総合的かつグローバルに対応できる体制を整備してまいります。

本邦随一のグループ力を結集し、グループ会社間、リテール・法人連結事業本部間、内外地域間の3つの協働強化を通じて、引き続き収益力の強化を図ってまいります。

- *1 預金・貸出などの通常の法人向け銀行業務とM&Aアドバイスなどの投資銀行業務を一体的にとらえた、企業価値向上提案業務の総称
- *2 株式・債券・デリバティブなどの金融商品をお客さまへ提供するセールス業務と、市場リスクを銀行間取引や取引所で売買するトレーディング業務の総称

(経営管理・経営基盤の強化)

成長戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤の強化についても、しっかりと取り組んでまいります。

経営管理の強化では、海外事業の拡大にあわせ、海外の地域ガバナンス態勢の強化を更に進めてまいります。

また、国際的な金融規制強化が進むなか、バーゼルⅢ規制を中心としたプルデンシャル規制、店頭デリバティブ改革を中心とした証券・市場規制、ガバナンスや情報開示等の一般ガバナンス規制に加え、米国プルデンシャル規制などの各国独自の規制についても、国際当局・主要国当局の動向を的確に把握し、適切に対応してまいります。

経営基盤の強化については、グループベースの共同化・効率化の推進による更なる生産性の向上と事務品質の向上、システム・ITインフラの高度化を進めてまいります。

(CSR経営の推進・ブランドの強化)

MUFGならではのサービスの提供によりお客さま満足度の向上を図るとともに、CSR(企業の社会的責任)を重視した経営を実践してまいります。

当社グループのCSR活動は、「地球環境問題への対応」、「次世代社会の担い手育成」の2つを重点領域と定めています。「地球環境問題への対応」では、グループ各社の持つ金融機能を活かし、環境負荷低減に資する商品・サービスの提供に努めてまいります。「次世代社会の担い手育成」では、地域・社会の一員として、従業員参加型の社会貢献活動を中心に取り組んでまいります。

東日本大震災への対応につきましては、本業と社会貢献活動の両面から、引き続き被災地の復興支援につながる取り組みに力を入れてまいります。当社グループは、米国政府と米国の非営利公益法人・米日カウンシルが主導する日米交流事業(TOMODACHI Initiative)に参画し、被災地と米国の生徒・教職員が相互に交流する「TOMODACHI・MUFG国際交流プログラム」を実施しています。また、三菱東京UFJ銀行では、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と共同で「MUFG・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金」を創設し、中長期的な復興支援に取り組んでいます。

当社グループは、経営ビジョンのもと、役職員一丸となり、「信頼・信用」、「プロフェッショナリズムとチームワーク」、「成長と挑戦」を大切に実践していくことで、広く社会の皆さまから共感・支持をいただけるMUFGブランドの維持・向上に努めてまいります。

当社グループは、以上の取組みを通じて、引き続き株主価値の増大を図ってまいります。

(5) 主要な設備

①新設、休止、大規模改修、除却、売却等により、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(株)三菱東京UFJ銀行

(平成26年9月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	その他の有 形固定資産	合計
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
海外連結 子会社	BTMU Capital Corporation	—	—	営業用賃貸資産 (コンテナ)の購入	—	—	10,470	10,470
		—	—	営業用賃貸資産(機 関車・貨車)の売却	—	—	34,780	34,780

(注)子会社を含めた連結計数を記載しております。

②当第2四半期連結累計期間に新たに確定した設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(株)三菱東京UFJ銀行

(平成26年9月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	前年度末帳簿価額 (百万円)	売却予定年月
海外連結 子会社	BTMU Capital Corporation	—	—	売却	営業用賃貸資産 (コンテナ、航空機 エンジン等)	240,805	平成26年11月

(注)子会社を含めた連結計数を記載しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第1回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第十一種優先株式	1,000
計	33,800,001,000

(注) 1 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月28日) (注)1	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,168,606,920	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)2	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式(単元株式数は100株)
計	14,168,606,920	同左	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成26年11月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数(個)	30,194
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,019,400
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数に乗じた金額とする
新株予約権の行使期間	平成26年7月15日～平成56年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	①発行価格 1株当たり540円 ②資本組入額 1株当たり270円
新株予約権の行使の条件	① 当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社又は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員又はシニアフェローの地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及びシニアフェローのいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ② 新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。 ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、注2に定める内容に準じて決定する。

	<p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 注3に準じて決定する。</p> <p>⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得条項 注4に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>
--	---

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。
2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年8月29日 (注1)	△1,000	14,166,017,820	—	2,140,921	—	2,140,933
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注2)	2,589,100	14,168,606,920	527	2,141,449	527	2,141,460

(注) 1 平成26年8月1日付で第十一種優先株式1,000株を取得後、同年8月29日付で消却しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

2 新株予約権(ストックオプション)の行使によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	709,376,800	5.00
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	574,759,700	4.05
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	265,401,004	1.87
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー エヌブ イ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	239,561,431	1.69
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	184,693,455	1.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	182,072,553	1.28
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (明治安田生命保険相互会社・ 退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	175,000,000	1.23
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	162,309,088	1.14
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	157,865,900	1.11
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	157,366,400	1.11
計	—	2,808,406,331	19.82

- (注) 1 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人であります。
- 2 三井住友信託銀行株式会社から平成25年3月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	514,925,800	3.60
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	30,205,500	0.21
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	74,754,800	0.52
計	—	619,886,100	4.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 238,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 3,436,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,159,958,600	141,599,586	—
単元未満株式	普通株式 4,973,420	—	—
発行済株式総数	14,168,606,920	—	—
総株主の議決権	—	141,599,586	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式21,300株(議決権213個)及び実質的に所有していない子会社名義の株式23,700株(議決権237個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	238,100	—	238,100	0.00
(相互保有株式) モルガン・スタンレー MUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目9番7号	3,252,400	—	3,252,400	0.02
株式会社大正銀行	大阪府中央区今橋 二丁目5番8号	184,400	—	184,400	0.00
計	—	3,674,900	—	3,674,900	0.02

(注) 株主名簿上は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社株式累積投資口、三菱UFJ証券株式会社(平成22年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)、三菱UFJニコス株式会社及びUFJつばさ証券株式会社(平成17年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更、三菱UFJ証券株式会社は、平成22年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、それぞれ21,500株、900株、700株及び600株あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。
なお、当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第5条第2項により、第10条、第17条の4及び第17条の6については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 23,969,883	※7 31,714,834
コールローン及び買入手形	826,851	551,929
買現先勘定	※2 7,237,125	※2 6,283,051
債券貸借取引支払保証金	※2 4,181,660	※2 4,309,158
買入金銭債権	※7 3,972,145	※7 4,176,581
特定取引資産	※7 19,055,354	※7 17,428,975
金銭の信託	583,692	674,774
有価証券	※1, ※2, ※7, ※15 74,515,573	※1, ※2, ※7, ※15 73,179,318
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 101,938,907	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 102,571,087
外国為替	※2 2,040,406	※2 2,259,661
その他資産	※7 8,809,286	※7 9,906,313
有形固定資産	※7, ※9, ※10 1,540,031	※7, ※9, ※10 1,552,728
無形固定資産	※13 1,483,352	※13 1,204,280
退職給付に係る資産	460,836	433,641
繰延税金資産	130,654	85,707
支払承諾見返	8,324,668	8,967,450
貸倒引当金	△938,483	△841,306
資産の部合計	258,131,946	264,458,187
負債の部		
預金	※7 144,760,294	※7 144,135,867
譲渡性預金	15,548,170	16,983,809
コールマネー及び売渡手形	※7 3,465,414	※7 4,078,274
売現先勘定	※7 21,626,590	※7 18,679,726
債券貸借取引受入担保金	※7 5,534,643	※7 7,053,970
コマーシャル・ペーパー	1,473,631	1,856,537
特定取引負債	※7 13,964,961	※7 14,166,285
借入金	※7, ※11 10,828,601	※7, ※11 12,603,521
外国為替	※2 1,109,198	※2 1,198,510
短期社債	435,808	617,503
社債	※7, ※12 7,165,577	※7, ※12 7,628,496
信託勘定借	1,945,151	2,492,403
その他負債	5,965,086	7,498,875
賞与引当金	78,987	67,290
役員賞与引当金	627	172
退職給付に係る負債	51,651	48,331
役員退職慰労引当金	1,201	960
ポイント引当金	13,541	15,016
偶発損失引当金	247,351	223,124
特別法上の引当金	2,853	3,273
繰延税金負債	320,014	641,157
再評価に係る繰延税金負債	※9 155,026	※9 154,564
支払承諾	8,324,668	8,967,450
負債の部合計	243,019,051	249,115,126

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	2,140,488	2,141,449
資本剰余金	2,174,384	1,439,477
利益剰余金	7,033,125	7,531,092
自己株式	△1,699	△1,714
株主資本合計	11,346,299	11,110,304
その他有価証券評価差額金	1,218,397	1,829,793
繰延ヘッジ損益	8,295	73,028
土地再評価差額金	※9 157,776	※9 159,991
為替換算調整勘定	407,229	254,220
退職給付に係る調整累計額	△81,937	△73,832
その他の包括利益累計額合計	1,709,760	2,243,201
新株予約権	8,732	7,906
少数株主持分	2,048,101	1,981,648
純資産の部合計	15,112,895	15,343,060
負債及び純資産の部合計	258,131,946	264,458,187

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	2,583,258	2,761,541
資金運用収益	1,138,726	1,323,557
(うち貸出金利息)	777,686	859,679
(うち有価証券利息配当金)	270,514	296,355
信託報酬	53,031	54,145
役務取引等収益	657,532	702,157
特定取引収益	179,783	144,820
その他業務収益	283,620	241,648
その他経常収益	※1 270,563	※1 295,212
経常費用	1,732,819	1,811,648
資金調達費用	230,089	287,828
(うち預金利息)	91,655	133,687
役務取引等費用	92,878	94,502
特定取引費用	1,544	—
その他業務費用	143,435	70,669
営業経費	1,139,034	1,252,344
その他経常費用	※2 125,836	※2 106,304
経常利益	850,439	949,892
特別利益	5,674	10,300
固定資産処分益	5,674	1,141
持分変動利益	—	9,159
特別損失	33,386	79,271
固定資産処分損	4,009	4,012
減損損失	2,348	3,789
金融商品取引責任準備金繰入額	319	419
偶発損失引当金繰入額	—	※3 34,477
持分変動損失	—	33,291
子会社株式売却損	2,170	3,280
和解金	※4 24,537	—
税金等調整前中間純利益	822,727	880,922
法人税、住民税及び事業税	165,822	184,924
法人税等調整額	46,369	57,617
法人税等合計	212,192	242,542
少数株主損益調整前中間純利益	610,535	638,380
少数株主利益	80,330	59,664
中間純利益	530,204	578,716

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	610,535	638,380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△21,571	591,559
繰延ヘッジ損益	△18,055	64,788
土地再評価差額金	△110	—
為替換算調整勘定	206,415	△73,777
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	△5,645	—
退職給付に係る調整額	—	7,468
持分法適用会社に対する持分相当額	148,274	△64,481
その他の包括利益合計	309,307	525,556
中間包括利益	919,842	1,163,937
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	837,194	1,110,313
少数株主に係る中間包括利益	82,648	53,623

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	2,139,378	2,172,930	6,267,976	△1,929	10,578,356	1,207,963	45,146
当中間期変動額							
新株の発行（新株 予約権の行使）	1,042	1,040			2,083		
剰余金の配当			△108,072		△108,072		
中間純利益			530,204		530,204		
自己株式の取得				△20	△20		
自己株式の処分		△55		272	217		
土地再評価差額金の 取崩			1,444		1,444		
在外関連会社による 子会社持分の追加 取得			△3,282		△3,282		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）						△29,379	△17,343
当中間期変動額合計	1,042	985	420,293	251	422,573	△29,379	△17,343
当中間期末残高	2,140,421	2,173,915	6,688,270	△1,677	11,000,929	1,178,584	27,802

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	米国会計基準 適用子会社に おける年金 債務調整額	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	159,952	△195,421	△59,379	—	1,158,261	8,884	1,774,153	13,519,655
当中間期変動額								
新株の発行（新株 予約権の行使）								2,083
剰余金の配当								△108,072
中間純利益								530,204
自己株式の取得								△20
自己株式の処分								217
土地再評価差額金の 取崩								1,444
在外関連会社による 子会社持分の追加 取得								△3,282
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）	△1,554	359,128	△5,306	—	305,545	△484	81,103	386,163
当中間期変動額合計	△1,554	359,128	△5,306	—	305,545	△484	81,103	808,736
当中間期末残高	158,397	163,706	△64,685	—	1,463,806	8,399	1,855,256	14,328,392

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,140,488	2,174,384	7,033,125	△1,699	11,346,299	1,218,397	8,295
会計方針の変更による累積的影響額		△346,454	57,909		△288,545		
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,140,488	1,827,929	7,091,035	△1,699	11,057,754	1,218,397	8,295
当中間期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	960	959			1,920		
剰余金の配当			△136,444		△136,444		
中間純利益			578,716		578,716		
自己株式の取得				△390,017	△390,017		
自己株式の処分		0		1	1		
自己株式の消却		△390,000		390,000	—		
土地再評価差額金の取崩			△2,215		△2,215		
連結子会社持分の増減		588			588		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						611,395	64,732
当中間期変動額合計	960	△388,452	440,056	△15	52,549	611,395	64,732
当中間期末残高	2,141,449	1,439,477	7,531,092	△1,714	11,110,304	1,829,793	73,028

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	157,776	407,229	—	△81,937	1,709,760	8,732	2,048,101	15,112,895
会計方針の変更による累積的影響額		△219		△152	△371		△14,360	△303,277
会計方針の変更を反映した当期首残高	157,776	407,010	—	△82,090	1,709,388	8,732	2,033,741	14,809,617
当中間期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								1,920
剰余金の配当								△136,444
中間純利益								578,716
自己株式の取得								△390,017
自己株式の処分								1
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								△2,215
連結子会社持分の増減								588
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,215	△152,789	—	8,258	533,812	△825	△52,092	480,893
当中間期変動額合計	2,215	△152,789	—	8,258	533,812	△825	△52,092	533,443
当中間期末残高	159,991	254,220	—	△73,832	2,243,201	7,906	1,981,648	15,343,060

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	822,727	880,922
減価償却費	124,986	142,046
減損損失	2,348	3,789
のれん償却額	17,042	7,544
負ののれん償却額	△795	—
持分法による投資損益 (△は益)	△68,693	△103,934
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△128,647	△94,253
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,329	△11,100
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△581	△454
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△36,539	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△24,352
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△1,871
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△401	△240
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	1,517	1,621
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△53,412	△23,918
資金運用収益	△1,138,726	△1,323,557
資金調達費用	230,089	287,828
有価証券関係損益 (△)	△120,541	△112,206
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	4,123	1,048
為替差損益 (△は益)	△881,379	△621,454
固定資産処分損益 (△は益)	△1,665	2,871
特定取引資産の純増 (△) 減	4,595,927	1,576,421
特定取引負債の純増減 (△)	△3,206,505	240,144
約定済未決済特定取引調整額	△23,038	△403,957
貸出金の純増 (△) 減	△2,596,983	△1,085,415
預金の純増減 (△)	3,195,720	△87,364
譲渡性預金の純増減 (△)	△95,390	1,445,509
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△276,416	1,886,617
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	△7,134,615	△5,200,262
コールローン等の純増 (△) 減	△364,281	814,912
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△28,183	△145,606
コールマネー等の純増減 (△)	3,697,041	△2,186,774
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	354,198	393,079
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△875,338	1,522,818
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△4,039	△223,935
外国為替 (負債) の純増減 (△)	160,539	98,512
短期社債 (負債) の純増減 (△)	69,294	181,695
普通社債発行及び償還による増減 (△)	327,068	632,277
信託勘定借の純増減 (△)	59,637	547,252
資金運用による収入	1,251,877	1,417,943
資金調達による支出	△239,399	△302,235
その他	551,577	△593,561
小計	△1,811,184	△461,602
法人税等の支払額	△134,307	△277,143
法人税等の還付額	48,670	20,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,896,821	△718,703

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△68,896,646	△79,188,735
有価証券の売却による収入	54,260,587	68,074,059
有価証券の償還による収入	17,817,764	15,283,771
金銭の信託の増加による支出	△969,062	△178,558
金銭の信託の減少による収入	846,758	248,995
有形固定資産の取得による支出	△70,199	△76,634
無形固定資産の取得による支出	△104,508	△109,849
有形固定資産の売却による収入	17,366	3,763
無形固定資産の売却による収入	224	31
事業譲受による支出	△363,384	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△29,304	△853
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,399	23,155
その他	△527	△185
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,511,466	4,078,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	10,500	55,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△23,000	△64,800
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	4,982	50,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△436,558	△170,300
少数株主からの払込みによる収入	1,135	245
優先株式等の償還等による支出	—	△7,400
配当金の支払額	△108,023	△136,439
少数株主への配当金の支払額	△54,963	△55,897
少数株主への払戻による支出	△10,454	△17,602
自己株式の取得による支出	△20	△390,017
自己株式の売却による収入	199	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△28,937
その他	5	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△616,198	△766,142
現金及び現金同等物に係る換算差額	173,689	△16,268
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	172,135	2,577,845
現金及び現金同等物の期首残高	5,281,038	6,487,918
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 5,453,174	※1 9,065,763

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 255社

主要な会社名

株式会社三菱東京UFJ銀行

三菱UFJ信託銀行株式会社

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

三菱UFJニコス株式会社

(連結の範囲の変更)

Meridian Holdings Limited他9社は、株式取得等により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めておりません。

Beacon Rail Leasing, Inc.他7社は、売却等により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ハイジア

(子会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 64社

主要な会社名

三菱UFJリース株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

東銀利市商業保理(上海)有限公司他1社は、新規設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ

ファルマフロンティア株式会社

株式会社テクトム

株式会社オステオファーマ

(関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

12月末日	10社
2月末日	1社
4月末日	1社
6月末日	159社
7月24日	17社
9月末日	67社

(2) 12月末日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

2月末日を中間決算日とする連結子会社は、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4月末日を中間決算日とする連結子会社は、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は488,953百万円(前連結会計年度末は521,879百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当社の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。偶発損失引当金には、将来の利息返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を含んでおります。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項、第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

(A) 過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

(B) 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引の処理方法

(借手側)

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ

手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジによっております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

(ニ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(19) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当中間連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(20) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(21) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表は、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会。以下、「退職給付会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、退職給付の見込支払日までの平均期間に応じた割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が58,569百万円減少、退職給付に係る負債が1,594百万円減少し、利益剰余金が37,224百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ821百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(企業結合に関する会計基準)

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日 企業会計基準委員会。以下、「企業結合会計基準」という。)、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成25年9月13日 企業会計基準委員会。以下、「連結会計基準」という。)、及び企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成25年9月13日 企業会計基準委員会。以下、「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当中間連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首において、のれん(無形固定資産)266,925百万円及び資本剰余金346,454百万円が減少するとともに、利益剰余金が95,134百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ8,529百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	2,106,708百万円	2,095,090百万円
出資金	33,310百万円	40,491百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	58,512百万円	55,338百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
再担保に差し入れている有価証券	11,577,421百万円	11,703,615百万円
再貸付けに供している有価証券	314,144百万円	359,344百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	3,420,610百万円	2,869,486百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	1,205,491百万円	1,444,234百万円

上記のうち、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	5,711百万円	5,371百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	27,479百万円	23,352百万円
延滞債権額	1,046,663百万円	891,777百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	50,076百万円	50,775百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	581,309百万円	546,405百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	1,705,529百万円	1,512,311百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	1,668百万円	920百万円
特定取引資産	248,463百万円	183,599百万円
有価証券	2,323,845百万円	3,303,948百万円
貸出金	6,470,882百万円	7,461,200百万円
その他資産	42,066百万円	2,702百万円
有形固定資産	45,742百万円	28,011百万円
計	9,132,669百万円	10,980,382百万円
担保資産に対応する債務		
預金	441,252百万円	361,696百万円
コールマネー及び売渡手形	699,451百万円	707,950百万円
特定取引負債	56,905百万円	25,947百万円
借用金	7,388,047百万円	9,329,878百万円
社債	49,593百万円	46,563百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
現金預け金	2,840百万円	2,517百万円
買入金銭債権	258,222百万円	1,245,610百万円
特定取引資産	122,103百万円	149,553百万円
有価証券	11,612,328百万円	11,432,014百万円
貸出金	8,990,050百万円	6,837,519百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
現金預け金	一百万円	40,783百万円
特定取引資産	4,310,348百万円	4,145,309百万円
有価証券	11,834,623百万円	11,840,984百万円
計	16,144,972百万円	16,027,077百万円
対応する債務		
売現先勘定	12,182,430百万円	9,749,272百万円
債券貸借取引受入担保金	4,947,741百万円	6,146,670百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	77,739,880百万円	80,076,652百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

国内銀行連結子会社

平成10年3月31日

国内信託銀行連結子会社

平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

なお、一部の持分法適用関連会社は、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	1,219,821百万円	1,217,772百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	690,800百万円	681,000百万円

※12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	2,166,467百万円	2,031,539百万円

※13 のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは相殺し、無形固定資産に含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
のれん	575,335百万円	269,742百万円
負ののれん	22,680百万円	一百万円
純額	552,655百万円	269,742百万円

14 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
金銭信託	1,324,411百万円	1,532,345百万円

※15 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	773,729百万円	698,612百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	68,738百万円	80,655百万円
持分法による投資利益	68,693百万円	103,934百万円
株式等売却益	61,854百万円	31,998百万円

※2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	67,248百万円	57,215百万円
貸出債権等の放棄等に係る損失	5,616百万円	16,723百万円
情報サービス業を営む連結子会社 に係る外部委託費等	12,478百万円	12,426百万円

※3 「偶発損失引当金繰入額」は、国内銀行連結子会社において、米国の定める経済制裁国向けの決済取引についての自主調査・報告等に関連して、米国ニューヨーク州金融サービス局との間で合意する見込みの支払に備えるため計上したものであります。

※4 「和解金」は、国内銀行連結子会社において、米国の定める経済制裁国向けの決済取引に関連して、米国ニューヨーク州金融サービス局との間で合意し、支払ったものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	14,158,585	5,174	—	14,163,760	注1
第1回第五種優先株式	156,000	—	—	156,000	
第十一種優先株式	1	—	—	1	
合計	14,314,586	5,174	—	14,319,761	
自己株式					
普通株式	3,411	32	323	3,120	注2
合計	3,411	32	323	3,120	

(注) 1 普通株式の増加5,174千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行したものであります。

2 普通株式の自己株式の増加32千株は、単元未満株の買取請求に応じて取得したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少323千株は、単元未満株の買取請求に応じて売却したもの、連結子会社による株式売却、関連会社による株式売却及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		
				増加	減少	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—————				8,399
合計		—————				8,399

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	99,109	7	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第1回第五種優先株式	8,970	57.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第十一種優先株式	0	2.65	平成25年3月31日	平成25年6月27日

なお、配当金の総額のうち、6百万円は、連結子会社への支払であります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	99,145	利益剰余金	7	平成25年9月30日	平成25年12月6日
	第1回第五種優先株式	8,970	利益剰余金	57.5	平成25年9月30日	平成25年12月6日
	第十一種優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成25年9月30日	平成25年12月6日

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	14,164,026	4,580	—	14,168,606	注1
第1回第五種優先株式	156,000	—	156,000	—	注2
第十一種優先株式	1	—	1	—	注2
合計	14,320,027	4,580	156,001	14,168,606	
自己株式					
普通株式	2,554	28	2	2,580	注3
第1回第五種優先株式	—	156,000	156,000	—	注4
第十一種優先株式	—	1	1	—	注4
合計	2,554	156,029	156,003	2,580	

- （注）
- 1 普通株式の増加4,580千株は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使により発行したものであります。
 - 2 第1回第五種優先株式の減少156,000千株及び第十一種優先株式の減少1千株は、消却によるものであります。
 - 3 普通株式の自己株式の増加28千株は、単元未満株の買取請求に応じて取得したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少2千株は、単元未満株の買増請求に応じて売却したもの、第十一種優先株式の取得と引換えに交付したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。
 - 4 第1回第五種優先株式の自己株式の増加156,000千株及び第十一種優先株式の自己株式の増加1千株は、定款等の規定に基づき当該優先株式の全部を取得したものであります。また、第1回第五種優先株式の自己株式の減少156,000千株及び第十一種優先株式の自己株式の減少1千株は、消却によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末	
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			7,906	
	合計		—			7,906	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	127,474	9	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	第1回第五種優先株式	8,970	57.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	第十一種優先株式	0	2.65	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	127,515	利益剰余金	9	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	18,817,878百万円	31,714,834百万円
定期性預け金及び譲渡性預け金	△13,364,704百万円	△22,649,070百万円
現金及び現金同等物	5,453,174百万円	9,065,763百万円

(リース取引関係)

1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産	12,302	10,568	1,733
無形固定資産	182	182	—
合計	12,484	10,751	1,733

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産	9,652	8,641	1,010

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日) (百万円)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) (百万円)
1年内	1,446	1,008
1年超	287	2
合計	1,733	1,010

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) (百万円)
支払リース料	986	716
減価償却費相当額	986	716

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日) (百万円)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) (百万円)
1年内	58,599	49,624
1年超	279,397	277,018
合計	337,996	326,642

(貸手側)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日) (百万円)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) (百万円)
1年内	28,693	23,215
1年超	95,452	104,330
合計	124,145	127,546

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	23,969,883	23,969,883	—
(2) コールローン及び買入手形	826,851	826,851	—
(3) 買現先勘定	7,237,125	7,237,125	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	4,181,660	4,181,660	—
(5) 買入金銭債権（*1）	3,972,145	4,003,153	31,008
(6) 特定取引資産	8,753,423	8,753,423	—
(7) 金銭の信託	583,692	583,692	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,046,616	1,040,171	△6,444
その他有価証券	71,014,478	71,014,478	—
(9) 貸出金	101,938,907		
貸倒引当金（*1）	△911,146		
	101,027,760	102,465,715	1,437,954
(10) 外国為替（*1）	2,040,406	2,040,406	—
資産計	224,654,044	226,116,561	1,462,518
(1) 預金	144,760,294	144,796,417	36,122
(2) 譲渡性預金	15,548,170	15,552,351	4,181
(3) コールマネー及び売渡手形	3,465,414	3,465,414	—
(4) 売現先勘定	21,626,590	21,626,590	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	5,534,643	5,534,643	—
(6) コマーシャル・ペーパー	1,473,631	1,473,631	—
(7) 特定取引負債	3,896,258	3,896,258	—
(8) 借入金	10,828,601	10,867,143	38,542
(9) 外国為替	1,109,198	1,109,198	—
(10) 短期社債	435,808	435,808	—
(11) 社債	7,165,577	7,299,183	133,606
(12) 信託勘定借	1,945,151	1,945,151	—
負債計	217,789,339	218,001,792	212,453
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	421,488	421,488	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(183,074)	(183,074)	—
デリバティブ取引計	238,413	238,413	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	31,714,834	31,714,834	—
(2) コールローン及び買入手形	551,929	551,929	—
(3) 買現先勘定	6,283,051	6,283,051	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	4,309,158	4,309,158	—
(5) 買入金銭債権（*1）	4,176,581	4,201,777	25,196
(6) 特定取引資産	7,029,093	7,029,093	—
(7) 金銭の信託	674,774	674,774	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,767,532	1,781,092	13,560
その他有価証券	68,940,500	68,940,500	—
(9) 貸出金	102,571,087		
貸倒引当金（*1）	△712,698		
	101,858,389	103,198,219	1,339,829
(10) 外国為替（*1）	2,259,661	2,259,661	—
資産計	229,565,506	230,944,092	1,378,586
(1) 預金	144,135,867	144,174,829	38,962
(2) 譲渡性預金	16,983,809	16,988,319	4,510
(3) コールマネー及び売渡手形	4,078,274	4,078,274	—
(4) 売現先勘定	18,679,726	18,679,726	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	7,053,970	7,053,970	—
(6) コマーシャル・ペーパー	1,856,537	1,856,537	—
(7) 特定取引負債	3,588,436	3,588,436	—
(8) 借入金	12,603,521	12,636,762	33,240
(9) 外国為替	1,198,510	1,198,510	—
(10) 短期社債	617,503	617,503	—
(11) 社債	7,628,496	7,763,974	135,477
(12) 信託勘定借	2,492,403	2,492,403	—
負債計	220,917,058	221,129,249	212,191
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	535,122	535,122	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(628,769)	(628,769)	—
デリバティブ取引計	(93,646)	(93,646)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額にて計上しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を用いて評価しております。また、これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

国内外の銀行連結子会社及び信託銀行連結子会社の保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日 企業会計基準委員会）に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間連結会計期間末（連結会計年度末）において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、主要なグループ会社は合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づき算出した価額を時価としております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。なお、個人向けの住宅ローン等のうち、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。

(10) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

特定取引目的で売付けしている債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(8) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(9) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、当該金利スワップの時価を反映しております。

(12) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	174,938	183,868
② 組合出資金等(*2)(*3)	166,639	175,765
③ その他(*2)	1,103	849
合 計	342,680	360,483

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式等について6,950百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式等について1,786百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	214,969	215,838	868
	国債	214,969	215,838	868
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,414,666	1,452,931	38,265
	外国債券	185,698	188,056	2,358
	その他	1,228,967	1,264,874	35,907
	小計	1,629,636	1,668,769	39,133
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,149,022	1,136,971	△12,050
	外国債券	645,948	636,276	△9,671
	その他	503,074	500,694	△2,379
	小計	1,149,022	1,136,971	△12,050
合計	2,778,658	2,805,741	27,082	

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	債券	715,605	720,586	4,980
	国債	715,605	720,586	4,980
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,931,835	1,972,453	40,618
	外国債券	671,408	682,004	10,595
	その他	1,260,427	1,290,449	30,022
	小計	2,647,441	2,693,039	45,598
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	債券	99,819	99,810	△9
	国債	99,819	99,810	△9
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	796,229	792,359	△3,869
	外国債券	280,699	278,692	△2,007
	その他	515,529	513,667	△1,862
	小計	896,048	892,169	△3,878
合計		3,543,489	3,585,209	41,719

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	3,965,842	2,315,547	1,650,295
	債券	32,127,706	31,900,583	227,123
	国債	29,703,398	29,534,041	169,356
	地方債	185,372	178,669	6,703
	社債	2,238,935	2,187,872	51,063
	その他	11,793,061	11,489,600	303,461
	外国株式	199,591	117,879	81,712
	外国債券	9,543,755	9,412,757	130,997
	その他	2,049,714	1,958,963	90,750
	小計	47,886,610	45,705,730	2,180,880
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	418,347	508,944	△90,596
	債券	10,995,947	11,000,210	△4,262
	国債	10,731,551	10,733,154	△1,603
	地方債	12,554	12,578	△23
	社債	251,840	254,476	△2,636
	その他	12,421,101	12,637,204	△216,103
	外国株式	17,921	17,958	△36
	外国債券	11,056,136	11,240,157	△184,021
	その他	1,347,043	1,379,087	△32,044
	小計	23,835,396	24,146,358	△310,962
合計	71,722,006	69,852,089	1,869,917	

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は11,869百万円(収益)であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	4,512,110	2,342,121	2,169,988
	債券	28,987,007	28,736,929	250,077
	国債	26,670,139	26,478,649	191,489
	地方債	185,631	179,129	6,501
	社債	2,131,236	2,079,150	52,086
	その他	16,528,060	16,027,269	500,791
	外国株式	216,902	130,036	86,865
	外国債券	13,626,150	13,371,669	254,481
	その他	2,685,007	2,525,563	159,444
	小計	50,027,178	47,106,320	2,920,857
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	392,559	471,819	△79,260
	債券	12,444,312	12,447,745	△3,433
	国債	12,277,713	12,279,349	△1,635
	地方債	3,086	3,090	△3
	社債	163,512	165,306	△1,794
	その他	6,730,137	6,816,622	△86,485
	外国株式	753	801	△47
	外国債券	5,450,686	5,513,552	△62,865
	その他	1,278,697	1,302,268	△23,571
	小計	19,567,009	19,736,187	△169,178
合計		69,594,187	66,842,508	2,751,679

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,949百万円(収益)であります。

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当中間連結会計期間末（連結会計年度末）において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、8,079百万円（うち、株式6,023百万円、債券その他2,055百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,686百万円（うち、株式592百万円、債券その他1,093百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	508,304	507,811	493	493	0

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	591,191	590,472	718	718	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,812,917
その他有価証券	1,873,116
その他の金銭の信託	493
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△60,691
繰延税金負債	△604,186
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,208,731
少数株主持分相当額	14,079
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△4,413
その他有価証券評価差額金	1,218,397

- (注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額11,869百万円(収益)を除いております。
2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額15,067百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	2,700,053
その他有価証券	2,749,951
その他の金銭の信託	718
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△50,616
繰延税金負債	△898,977
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,801,076
少数株主持分相当額	15,620
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	13,096
その他有価証券評価差額金	1,829,793

- (注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額22,949百万円(収益)を除いております。
2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額21,221百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	15,088,897	11,185,260	△3,705	△3,705
		買建	5,172,918	3,947,061	3,397	3,397
	金利オプション	売建	2,930,927	449,008	△85	235
		買建	3,064,023	283,395	817	△100
店頭	金利先渡契約	売建	31,024,584	1,274,941	4,514	4,514
		買建	31,244,928	1,639,123	△3,311	△3,311
	金利スワップ	受取固定・支払変動	345,873,758	279,062,815	6,118,672	6,118,672
		受取変動・支払固定	348,281,379	269,625,325	△5,895,757	△5,895,757
		受取変動・支払変動	58,474,851	44,294,137	54,045	54,045
		受取固定・支払固定	400,988	399,987	6,218	6,218
	金利スワップオプション	売建	45,669,664	25,106,347	△773,023	△93,735
		買建	40,454,186	22,389,540	684,956	63,467
	その他	売建	3,964,744	3,201,189	△35,145	△17,142
		買建	3,957,207	3,272,096	43,019	22,075
合計			—	—	204,612	258,873

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、シカゴ・マーカントイル取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	17,278,138	9,494,647	△32,525	△32,525
		買建	10,481,170	8,047,763	23,446	23,446
	金利オプション	売建	14,687,409	612,611	△583	1,858
		買建	15,613,443	359,302	1,348	△2,814
店頭	金利先渡契約	売建	39,677,971	2,585,275	4,987	4,987
		買建	39,729,915	3,369,148	△3,845	△3,845
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	364,751,375	284,948,462	7,372,486	7,372,486
		受取変動・ 支払固定	365,436,448	276,647,070	△7,069,858	△7,069,858
		受取変動・ 支払変動	63,158,086	49,681,800	48,252	48,252
		受取固定・ 支払固定	425,707	291,627	7,279	7,279
	金利スワップ ション	売建	39,781,502	22,165,586	△750,103	△134,677
		買建	34,679,384	19,624,549	658,413	105,216
	その他	売建	3,901,861	2,759,573	△43,939	△26,630
		買建	3,939,332	2,815,080	53,052	31,876
合計			—	—	268,411	325,053

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、シカゴ・マーカントイル取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	125,402	—	△3,669	△3,669
		買建	14,860	7	202	202
店頭	通貨スワップ		39,561,693	32,499,418	199,309	199,309
	為替予約	売建	47,754,214	2,247,638	△677,801	△677,801
		買建	44,964,669	2,250,576	753,090	753,090
	通貨オプション	売建	8,878,281	4,264,314	△308,657	△5,653
		買建	8,737,663	4,103,101	226,308	△45,027
	合計			—	—	188,783

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	218,616	—	1,386	1,386
		買建	75,889	—	757	757
店頭	通貨スワップ		43,042,459	35,258,750	185,490	185,490
	為替予約	売建	55,631,984	2,373,902	△877,271	△877,271
		買建	55,766,257	2,369,798	1,057,189	1,057,189
	通貨オプション	売建	8,676,142	4,464,927	△346,871	△50,497
		買建	8,361,815	4,221,486	228,158	△28,533
	合計			—	—	248,839

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建	653,373	18,948	△1,812	△1,812
		買建	74,146	29,931	757	757
	株式指数オプション	売建	558,990	185,516	△48,116	△7,702
		買建	631,378	138,075	42,056	△2,226
店頭	有価証券店頭オプション	売建	569,699	458,256	△78,780	△52,898
		買建	427,695	342,972	89,324	66,947
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・金利支払	140,672	140,623	7,588	7,588
		金利受取・株価指数変化率支払	99,229	86,070	8,702	8,702
	有価証券店頭指数等先渡取引	売建	257	—	0	0
		買建	33,119	175	△65	△65
	トータル・リターン・スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	4,846	—	△262	△262
合計			—	—	19,391	19,028

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建	765,059	14,455	△19,594	△19,594
		買建	100,225	76,919	4,369	4,369
	株式指数オプション	売建	621,343	276,726	△58,466	△19,933
		買建	639,616	246,225	54,200	△2,814
店頭	有価証券店頭オプション	売建	644,969	500,100	△98,254	△62,368
		買建	495,409	391,270	104,637	81,966
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・金利支払	141,154	141,105	8,583	8,583
		金利受取・株価指数変化率支払	130,333	95,408	5,483	5,483
	有価証券店頭指数等先渡取引	売建	389	—	22	22
		買建	12,147	174	420	420
	トータル・リターン・スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	4,749	4,749	△335	△335
合計			—	—	1,067	△4,200

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	838,938	—	1,028	1,028
		買建	373,226	—	△800	△800
	債券先物 オプション	売建	2,718,082	—	△2,834	350
		買建	2,075,044	—	4,991	993
店頭	債券店頭 オプション	売建	152,567	—	△2,007	347
		買建	352,567	—	1,211	△106
	債券店頭 スワップ	受取固定・ 支払変動	13,700	13,700	1,119	1,119
		受取変動・ 支払固定	3,000	3,000	185	185
		受取変動・ 支払変動	132,000	130,000	△1,307	△1,307
		受取固定・ 支払固定	28,500	28,500	3,800	3,800
合計			—	—	5,388	5,612

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	889,390	—	△949	△949
		買建	559,923	—	701	701
	債券先物 オプション	売建	931,859	—	△596	105
		買建	593,359	—	788	53
店頭	債券店頭 オプション	売建	181,665	—	△866	1,127
		買建	217,902	—	2,246	1,386
	債券店頭 スワップ	受取固定・ 支払変動	22,100	22,100	1,591	1,591
		受取変動・ 支払固定	3,000	3,000	226	226
		受取変動・ 支払変動	203,251	201,251	4,462	4,462
		受取固定・ 支払固定	30,500	30,500	4,225	4,225
合計			—	—	11,830	12,932

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	商品先物	売建	119,843	7,366	△1,247	△1,247
		買建	326,598	69,786	△3,030	△3,030
	商品オプション	売建	103,847	6,939	△124	3,943
		買建	120,491	7,979	△7	△6,349
店頭	商品スワップ	商品指数変化率 受取・金利支払	534,091	240,631	△96	△96
		金利受取・商品 指数変化率支払	330,284	161,408	14,329	14,329
	商品オプション	売建	487,467	156,910	△7,939	767
		買建	503,804	170,808	7,144	△212
合計			—	—	9,028	8,103

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3 商品は主に石油に係るものであります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	商品先物	売建	41,305	9,978	△139	△139
		買建	178,213	50,403	△137	△137
	商品オプション	売建	36,590	191	△391	324
		買建	31,550	434	15	△1,028
店頭	商品スワップ	商品指数変化率 受取・金利支払	478,053	251,896	14,962	14,962
		金利受取・商品 指数変化率支払	369,301	215,333	△5,762	△5,762
	商品オプション	売建	343,665	137,390	△6,345	△1,741
		買建	359,843	137,906	5,898	1,688
合計			—	—	8,098	8,165

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	3,438,906	2,854,435	39,180	39,180
		買建	3,742,714	3,037,103	△43,767	△43,767
	トータル・レー ト・オブ・リタ ー・スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	34,899	14,782	△1,356	△1,356
合計			—	—	△5,944	△5,944

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	3,446,246	2,711,425	48,293	48,293
		買建	3,634,956	2,820,645	△51,266	△51,266
	トータル・レー ト・オブ・リタ ー・スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	22,539	—	△504	△504
合計			—	—	△3,478	△3,478

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	24,689	24,689	△2,170	160
		買建	24,689	24,689	2,170	433
	SVF Wrap Products	売建	1,700,128	1,700,128	△1	△1
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	4,860	4,860	230	230
合計			—	—	228	822

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

3 SVF Wrap Productsは、401(k)等投資家の運用先であるStable Value Fundに対して、国内銀行連結子会社が上記投資家への元本払い出しを保証するデリバティブ商品であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	33,323	26,323	△2,205	△765
		買建	33,323	26,323	2,205	1,309
	SVF Wrap Products	売建	1,957,338	1,418,378	△1	△1
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	5,168	3,253	354	354
合計			—	—	353	897

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

3 SVF Wrap Productsは、401(k)等投資家の運用先であるStable Value Fundに対して、国内銀行連結子会社が上記投資家への元本払い出しを保証するデリバティブ商品であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	2,846百万円	2,711百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社執行役員 41 子会社役員、執行役員、 シニアフェロー 164
株式の種類別のストック・オプションの付与数(株)(注)	普通株式 2,951,500
付与日	平成25年7月17日
権利確定条件	退任
対象勤務期間	自 平成25年6月27日 至 平成26年定時株主総会
権利行使期間	自 平成25年7月17日 至 平成55年7月16日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	611

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 46 子会社役員、執行役員、 シニアフェロー 169
株式の種類別のストック・オプションの付与数(株)(注)	普通株式 3,019,400
付与日	平成26年7月15日
権利確定条件	退任
対象勤務期間	自 平成26年6月27日 至 平成27年定時株主総会
権利行使期間	自 平成26年7月15日 至 平成56年7月14日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	539

(注) 株式数に換算して記載しております。

3 株式報酬の内容

連結子会社 (MUFG Americas Holdings Corporation)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年第1回株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	同社又はその子会社 従業員 724
付与数(注)	R S U 3, 656, 340
付与日	平成25年4月15日
対象勤務期間	自 平成25年4月15日 至 平成28年4月15日
付与日における公正な評価単価(米ドル)	6. 66

(注) 本件におけるR S Uとは、親会社である当社ADR(米国預託証券)で決済される制限付株式単位(Restricted Stock Unit)であり、付与されたR S Uにかかる費用のうち当中間連結会計期間に帰属する金額を「営業経費」に計上しております。また、本件におけるR S Uは、対象従業員との間の契約において別途の定めがない限り、1個につき当社ADR1証券を受領する権利であり、確定日における在籍等を条件として、原則として付与日後1年毎に各対象従業員の有するR S Uのうち3分の1ずつが確定するものです。なお、当社ADRと原株の交換比率は1対1です。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年第1回株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	同社又はその子会社 従業員 817
付与数(注)	R S U 9, 135, 710
付与日	平成26年4月15日
対象勤務期間	自 平成26年4月15日 至 平成29年4月15日
付与日における公正な評価単価(米ドル)	5. 40

(注) 本件におけるR S Uとは、親会社である当社ADR(米国預託証券)で決済される制限付株式単位(Restricted Stock Unit)であり、付与されたR S Uにかかる費用のうち当中間連結会計期間に帰属する金額を「営業経費」に計上しております。また、本件におけるR S Uは、対象従業員との間の契約において別途の定めがない限り、1個につき当社ADR1証券を受領する権利であり、確定日における在籍等を条件として、原則として付与日後1年毎に各対象従業員の有するR S Uのうち3分の1ずつが確定するものです。なお、当社ADRと原株の交換比率は1対1です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは傘下に普通銀行・信託銀行・証券会社に加え、トップクラスのカード会社・消費者金融会社等を擁し、本格的な総合金融サービス業を展開しております。また、リテール・法人・国際・受託財産・市場を主要5事業とする連結事業本部制度を導入し、業態の枠を超えてグループ総合力を発揮し、付加価値の高い金融商品・サービスをタイムリーに提供する連結経営を展開しております。

当社グループは傘下の各エンティティと連結事業本部を基礎とする複数のセグメント区分を有するマトリクス組織を採用することから、将来のキャッシュ・フロー予測を適切に評価いただくため、異なる業界・規制環境下にある以下の主要エンティティ(連結ベース)を報告セグメントとしております。

㈱三菱東京UFJ銀行：銀行業務

三菱UFJ信託銀行㈱：銀行業務・信託業務

三菱UFJ証券ホールディングス㈱：証券業務

コンシューマーファイナンス子会社：クレジットカード業務・貸金業務

なお、連結事業本部に基づく事業部門別収益状況は、「第2 [事業の状況] 3 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (3) 事業部門別収益」をご参照ください。

(注) コンシューマーファイナンス子会社には、三菱UFJニコス㈱及びアコム㈱が含まれております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載方法と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

(企業結合に関する会計基準の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、従来の方と比べて、当中間連結会計期間の「㈱三菱東京UFJ銀行」におけるセグメント利益は6,510百万円増加し、のれんの償却額及びのれんの未償却残高はそれぞれ6,510百万円、174,238百万円減少、「三菱UFJ信託銀行㈱」におけるセグメント利益は16百万円増加し、のれんの償却額及びのれんの未償却残高はそれぞれ16百万円、641百万円減少、「三菱UFJ証券ホールディングス㈱」におけるセグメント利益は512百万円減少し、のれんの償却額及びのれんの未償却残高はそれぞれ286百万円、11,159百万円減少、「コンシューマーファイナンス子会社」におけるセグメント利益は117百万円増加し、のれんの償却額及びのれんの未償却残高はそれぞれ117百万円、2,259百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	(株)三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(株)	三菱UFJ証券ホールディングス(株)	コンシューマーファイナンス株式会社	その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
経常収益	1,765,676	334,982	276,889	230,986	159,577	2,768,112	△184,854	2,583,258
うち資金運用収益	940,812	98,125	12,086	100,299	145,120	1,296,444	△157,718	1,138,726
うち持分法投資利益	5,182	4,968	17,831	59	—	28,042	40,650	68,693
うち負ののれん償却額	—	—	—	—	—	—	795	795
外部顧客に対する経常収益	1,705,941	325,064	280,808	222,643	48,799	2,583,258	—	2,583,258
セグメント間の内部経常収益等	59,735	9,917	△3,919	8,342	110,777	184,854	△184,854	—
セグメント利益	339,525	71,747	63,169	36,190	131,630	642,264	△112,059	530,204
セグメント資産	192,147,651	28,218,417	24,772,581	3,956,622	12,262,408	261,357,681	△19,134,707	242,222,974
その他の項目								
減価償却費	88,469	17,293	6,585	9,952	712	123,014	1,972	124,986
のれんの償却額	8,768	108	487	763	—	10,127	6,915	17,042
資金調達費用	183,984	27,686	15,487	13,540	14,655	255,353	△25,263	230,089
特別利益	5,418	270	15	95	—	5,800	△125	5,674
特別損失	32,210	430	478	269	0	33,389	△3	33,386
うち固定資産の減損損失	1,791	157	399	—	—	2,348	—	2,348
税金費用	177,876	30,971	1,019	1,605	436	211,908	283	212,192
のれんの未償却残高	283,116	23,814	18,761	11,548	—	337,241	169,321	506,563
持分法適用会社への投資額	253,840	114,425	257,111	189	811,482	1,437,049	570,421	2,007,471
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	131,602	13,529	10,370	16,233	1,223	172,958	—	172,958

(注) 1 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、経常収益、資金運用収益、資金調達費用を各々記載しております。

2 「その他」には、当社等が含まれております。

3 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金113,803百万円が含まれております。

4 資金運用収益の調整額には、当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去が含まれております。

5 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△138,969百万円及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれん及び負ののれん償却額・税金費用・少数株主損益26,909百万円が含まれております。

6 セグメント資産の調整額は、主にセグメント間の債権債務消去です。

7 のれんの償却額の調整額は、主にコンシューマーファイナンス子会社と三菱UFJ証券ホールディングス(株)に係るものです。

8 三菱UFJ信託銀行(株)ののれんの未償却残高のうち、国内信託銀行連結子会社がMitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limited他24社を連結子会社としたことに伴い計上したのれんについては、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報等に基づき、暫定的に算定しております。

9 のれんの未償却残高の調整額は、主にコンシューマーファイナンス子会社と三菱UFJ証券ホールディングス(株)に係るものです。

10 セグメント利益は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	㈱三菱東京 UFJ銀行	三菱UFJ 信託銀行㈱	三菱UFJ 証券ホールデ イングス㈱	コンシュー マーファイナ ンス子会社	その他	計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
経常収益	1,951,743	324,473	242,666	238,313	292,291	3,049,488	△287,947	2,761,541
うち資金運用収益	1,110,226	109,625	15,721	97,202	277,389	1,610,165	△286,608	1,323,557
うち持分法投資利益	13,549	4,851	5,650	150	—	24,202	79,732	103,934
外部顧客に対する 経常収益	1,914,977	315,885	224,795	221,179	84,703	2,761,541	—	2,761,541
セグメント間の 内部経常収益等	36,765	8,587	17,871	17,133	207,588	287,947	△287,947	—
セグメント利益	405,496	86,760	23,468	32,822	263,712	812,261	△233,545	578,716
セグメント資産	204,103,429	35,748,843	28,089,763	4,130,902	12,007,925	284,080,864	△19,622,677	264,458,187
その他の項目								
減価償却費	105,743	15,394	6,918	11,443	801	140,301	1,745	142,046
のれんの償却額	7,177	458	479	492	—	8,607	△1,062	7,544
資金調達費用	233,573	29,618	20,158	12,134	14,369	309,854	△22,026	287,828
特別利益	1,111	9,177	4	9	0	10,302	△1	10,300
特別損失	40,713	4,703	452	105	5	45,979	33,291	79,271
うち固定資産の 減損損失	689	2,950	148	—	—	3,789	—	3,789
税金費用	184,353	35,511	16,779	1,149	△467	237,326	5,215	242,542
のれんの未償却残高	255,933	16,865	17,503	7,936	—	298,239	△28,496	269,742
持分法適用会社 への投資額	260,614	120,921	241,870	4,674	823,689	1,451,770	683,811	2,135,582
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	134,008	14,821	11,052	16,505	2,444	178,831	—	178,831

(注) 1 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、経常収益、資金運用収益、資金調達費用を各々記載しております。

2 「その他」には、当社等が含まれております。

3 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金244,441百万円が含まれております。

4 資金運用収益の調整額には、当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去が含まれております。

5 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△299,063百万円及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれん償却額・税金費用・少数株主損益65,518百万円が含まれております。

6 セグメント資産の調整額は、主にセグメント間の債権債務消去です。

7 特別損失の調整額には、持分変動損失が含まれております。

8 セグメント利益は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
1,831,517	352,371	145,177	230,934	23,257	2,583,258

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
1,105,275	318,795	25,921	1,449,992

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
1,737,342	416,374	171,020	411,326	25,477	2,761,541

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
1,093,009	368,072	91,645	1,552,728

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額		893円76銭	942円64銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	15,112,895	15,343,060
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	2,455,805	1,989,555
うち優先株式	百万円	390,001	—
うち優先配当額	百万円	8,970	—
うち新株予約権	百万円	8,732	7,906
うち少数株主持分	百万円	2,048,101	1,981,648
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	12,657,089	13,353,505
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末) の普通株式の数	千株	14,161,471	14,166,026

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		36円81銭	40円85銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	530,204	578,716
普通株主に帰属しない金額	百万円	8,970	—
うち優先配当額	百万円	8,970	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	521,234	578,716
普通株式の中間期中平均株式数	千株	14,158,129	14,164,063
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		36円67銭	40円66銭
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	△1,190	△1,979
うち連結子会社等の潜在株式 による調整額	百万円	△1,190	△1,979
普通株式増加数	千株	21,554	19,129
うち優先株式	千株	1	0
うち新株予約権	千株	21,553	19,129

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・平成25年6月末現在個数 39百万個	持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・平成26年6月末現在個数 15百万個

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、2円63銭減少しております。また、この変更による当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、17円76銭減少し、当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額が、それぞれ0円58銭増加しております。

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第48条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得に係る事項の内容

- ① 取得する株式の種類 当社普通株式
- ② 取得する株式の総数 1億8,000万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.27%)
- ③ 株式の取得価額の総額 1,000億円(上限)
- ④ 取得期間 平成26年11月17日～平成27年3月31日
- ⑤ 取得方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

2 優先出資証券の償還

当社は、平成26年11月27日に、当社の子会社である海外特別目的会社の発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決定をいたしました。

償還する優先出資証券の概要は以下のとおりです。なお、償還予定日は平成27年1月26日です。

発行体	MUFG Capital Finance 9 Limited
証券の種類	シリーズC 円建 配当金非累積型 永久優先出資証券 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する
償還期限	永久 ただし、平成27年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる
配当	年4.02%(平成27年1月まで固定) 平成27年1月以降は変動配当
発行総額	1,300億円
払込日	平成21年7月29日
償還対象総額	1,300億円
償還金額	1証券につき1,000万円(払込金額相当額)

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,037	18,817
有価証券	111,300	93,200
その他	71,743	87,736
流動資産合計	202,081	199,754
固定資産		
有形固定資産	279	355
無形固定資産	4,923	6,659
投資その他の資産	10,724,991	10,393,439
関係会社株式	10,706,842	10,316,842
その他	18,149	76,597
固定資産合計	10,730,194	10,400,454
資産合計	10,932,276	10,600,209
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,917,647	1,838,546
リース債務	21	21
未払法人税等	104	3,753
引当金	441	392
その他	6,323	18,154
流動負債合計	1,924,538	1,860,867
固定負債		
社債	※2 380,500	※2 430,500
長期借入金	※1 3,945	※1 3,969
リース債務	56	47
その他	20	11
固定負債合計	384,522	434,528
負債合計	2,309,060	2,295,396

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,140,488	2,141,449
資本剰余金		
資本準備金	2,140,501	2,141,460
その他資本剰余金	1,860,006	1,470,006
資本剰余金合計	4,000,507	3,611,466
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	2,392,816	2,487,273
利益剰余金合計	2,542,816	2,637,273
自己株式	△105	△121
株主資本合計	8,683,707	8,390,068
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△69,224	△93,162
評価・換算差額等合計	△69,224	△93,162
新株予約権	8,732	7,906
純資産合計	8,623,215	8,304,813
負債純資産合計	10,932,276	10,600,209

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
営業収益	115,445	247,952
営業費用	※3 9,043	※3 10,963
営業利益	106,401	236,988
営業外収益	※1 7,948	※1 8,143
営業外費用	※2 14,671	※2 14,719
経常利益	99,678	230,411
特別利益	-	-
特別損失	0	3
税引前中間純利益	99,678	230,408
法人税、住民税及び事業税	345	△16,143
法人税等調整額	-	15,649
法人税等合計	345	△493
中間純利益	99,332	230,901

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,139,378	2,139,392	1,860,006	150,000	2,367,278
当中間期変動額					
新株の発行（新株 予約権の行使）	1,042	1,040			
剰余金の配当					△108,079
中間純利益					99,332
自己株式の取得					
自己株式の処分			0		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）					
当中間期変動額合計	1,042	1,040	0	—	△8,746
当中間期末残高	2,140,421	2,140,433	1,860,006	150,000	2,358,532

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△61	8,655,995	△50,026	8,884	8,614,853
当中間期変動額					
新株の発行（新株 予約権の行使）		2,083			2,083
剰余金の配当		△108,079			△108,079
中間純利益		99,332			99,332
自己株式の取得	△20	△20			△20
自己株式の処分	0	1			1
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）			△18,483	△484	△18,968
当中間期変動額合計	△19	△6,682	△18,483	△484	△25,650
当中間期末残高	△81	8,649,313	△68,510	8,399	8,589,202

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,140,488	2,140,501	1,860,006	150,000	2,392,816
当中間期変動額					
新株の発行(新株 予約権の行使)	960	959			
剰余金の配当					△136,444
中間純利益					230,901
自己株式の取得					
自己株式の処分			0		
自己株式の消却			△390,000		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	960	959	△390,000	—	94,457
当中間期末残高	2,141,449	2,141,460	1,470,006	150,000	2,487,273

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△105	8,683,707	△69,224	8,732	8,623,215
当中間期変動額					
新株の発行(新株 予約権の行使)		1,920			1,920
剰余金の配当		△136,444			△136,444
中間純利益		230,901			230,901
自己株式の取得	△390,017	△390,017			△390,017
自己株式の処分	1	1			1
自己株式の消却	390,000	—			—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△23,937	△825	△24,763
当中間期変動額合計	△15	△293,638	△23,937	△825	△318,402
当中間期末残高	△121	8,390,068	△93,162	7,906	8,304,813

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち預金と同様の性格を有するものについては移動平均法による原価法によっております。
子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却見積額を期間により按分して計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～15年
器具及び備品	2年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5 ヘッジ会計の方法

外貨建関連会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジを適用しております。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当中間会計期間より当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 長期借入金は、全額が他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

※2 社債は、全額が劣後特約付社債であります。

3 保証債務等

前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
(1) 当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行のドイツ国内支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。	234,855百万円	(1) 当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行のドイツ国内支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。	247,117百万円
(2) 当社の子会社であるMUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド及びMUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド(以下、「発行会社」という)が発行する優先出資証券に関し、当社は発行会社及び支払代理人との間で劣後保証契約を締結しております。		(2) 当社の子会社であるMUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド及びMUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド(以下、「発行会社」という)が発行する優先出資証券に関し、当社は発行会社及び支払代理人との間で劣後保証契約を締結しております。	
保証先	発行額	保証先	発行額
MUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド	236,716百万円	MUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド	251,735百万円
MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド	106,237百万円	MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド	104,152百万円

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
受取配当金	7,762百万円	7,762百万円

※2 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払利息	6,726百万円	6,458百万円
社債利息	7,829百万円	7,946百万円

※3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	45百万円	63百万円
無形固定資産	518百万円	585百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	90,074	194,278	104,204
関連会社株式	776,398	1,446,818	670,420
合計	866,473	1,641,097	774,624

当中間会計期間(平成26年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	90,074	216,061	125,986
関連会社株式	776,398	1,703,581	927,183
合計	866,473	1,919,643	1,053,170

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	9,793,329	9,403,329
関連会社株式	47,039	47,039
合計	9,840,368	9,450,368

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第48条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 1億8,000万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.27%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 1,000億円(上限) |
| ④ 取得期間 | 平成26年11月17日～平成27年3月31日 |
| ⑤ 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |

4 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当)

平成26年11月14日開催の取締役会において、当社定款第50条の規定に基づき、第10期の中間配当金につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	127,515百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	9円
効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日(金)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 順子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 誠之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園生 裕之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 繁彦	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 順子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 誠之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園生 裕之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 繁彦	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月28日

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 平野 信行

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 結城 泰平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長平野信行及び当社最高財務責任者結城泰平は、当社の第10期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当社は、平成26年11月26日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。